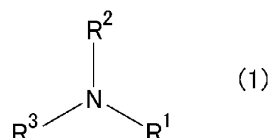


## 請求の範囲

[請求項1] 下記一般式（１）で表されるアルキルアミンを９９．５体積％以上含み、水分を１０質量ｐｐｍ以上１００質量ｐｐｍ以下含むことを特徴とするアルキルアミン組成物。

[化1]



（一般式（１）においてNは窒素原子である。R<sup>1</sup>は、環、ヘテロ原子又はハロゲン原子を有していてもよい炭素数１～１０の炭化水素基である。R<sup>2</sup>及びR<sup>3</sup>は、それぞれ独立して、水素原子であるか、あるいは、環、ヘテロ原子又はハロゲン原子を有していてもよい炭素数１～１０の炭化水素基である。但し、炭化水素基は、炭素数が３以上の場合にあつては、分岐鎖構造あるいは環状構造をとっていてもよい。炭化水素基のヘテロ原子は、窒素原子、酸素原子、硫黄原子又はリン原子である。更に、R<sup>1</sup>とR<sup>2</sup>が共に炭素数１以上の炭化水素基の場合、R<sup>1</sup>とR<sup>2</sup>が直接結合して環状構造をとっていてもよい。更に、R<sup>1</sup>又はR<sup>2</sup>が二重結合で直接結合して環状構造を取る場合に、R<sup>3</sup>が存在せずに芳香環を形成してもよい。また、R<sup>1</sup>、R<sup>2</sup>及びR<sup>3</sup>は、同じ炭化水素基であってもよく、異なる炭化水素基であってもよい。また、R<sup>1</sup>は、窒素原子と結合するα位の炭素に一つ以上の水素原子を有する。）

[請求項2] 前記一般式（１）中、R<sup>2</sup>及びR<sup>3</sup>は、水素原子である請求項１に記載のアルキルアミン組成物。

[請求項3] 前記一般式（１）中、R<sup>1</sup>は、ヘテロ原子及びハロゲン原子を有しない炭化水素基である請求項１又は２に記載のアルキルアミン組成物。

[請求項4] 前記一般式（１）中、R<sup>1</sup>の炭素数は、３～６である請求項１～３

のいずれか 1 項に記載のアルキルアミン組成物。

- [請求項5] 前記アルキルアミンは、*n*-ブチルアミンである請求項 1 に記載のアルキルアミン組成物。
- [請求項6] さらに、酸素を 1 体積 ppm 以上 1 0 0 0 体積 ppm 以下含んでいる請求項 1 ～ 5 のいずれか 1 項に記載のアルキルアミン組成物。
- [請求項7] 前記アルキルアミンを 9 9 . 9 体積 % 以上含んでいる請求項 1 ～ 6 のいずれか 1 項に記載のアルキルアミン組成物。
- [請求項8] 請求項 1 ～ 7 のいずれか 1 項に記載のアルキルアミン組成物を容器に充填する充填工程と、  
前記アルキルアミン組成物が充填された容器を、 1 0 °C 以上 4 5 °C 以下で保存する保存工程と、を含むことを特徴とするアルキルアミン組成物の保存方法。
- [請求項9] 前記保存工程において、 2 5 °C で 1 ヶ月間保存しても、イミン化合物の増加量が 1 0 0 体積 ppm 以下である請求項 8 に記載のアルキルアミン組成物の保存方法。
- [請求項10] 前記容器は、ステンレス鋼 ( S U S ) 製、マンガン鋼製、ニッケル鋼製、又は、クロムモリブデン鋼製の容器である請求項 8 又は 9 に記載のアルキルアミン組成物の保存方法。